

平成 28 年 6 月 16 日

債権者各位

大阪府中央区久太郎町二丁目 1 番 5 号
株式会社プロルート丸光
代表取締役社長 安田 康一

資本金の額の減少公告

当社は、平成 28 年 6 月 15 日開催の株主総会において、資本金の額を 2,073,282,345 円のうち 1,973,282,345 円減少させ、減少後の資本金を 100,000,000 円にすることを決議いたしました。

なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日は、平成 28 年 7 月 17 日であります。

つきましては、これに対する異議がございましたら、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上